

記者発表：徳島県政記者クラブ

平成 31 年 3 月 12 日
四 国 地 方 整 備 局
小 松 島 港 湾 ・ 空 港 整 備 事 務 所

安全で美しい海を守る取り組みについて学びます ～海面清掃兼油回収船「みずき」も見学～

小松島港湾・空港整備事務所では、昭和57年より、安全で美しい海を守るため、海面浮遊ゴミを回収する海洋環境整備事業を実施しています。

このたび、徳島市「環境保全啓発事業」の一環として徳島市環境リーダーの方々を対象に、海洋環境整備事業について出前講座を実施します。

また、当事務所所有の海面清掃兼油回収船「みずき」の見学も予定しています。

海面には、河川から流れてくるゴミや、私たちの暮らしから生まれるゴミなどが浮遊し、海洋環境の悪化や、航行する船舶の安全に支障を来す恐れがあります。このため、当事務所所有船舶である海面清掃兼油回収船「みずき」が日々浮遊ゴミの回収活動を行っています。

また、平成30年7月豪雨や東日本大震災では、現地で回収支援活動を行うなど、災害時には広域的に活動しています。

また、非常時搭載型の油回収機を保有し、万が一、油流出事故が発生した際には、迅速に対応することとしています。

長年にわたる海洋環境整備事業を知っていただくとともに、海洋環境について知識を深めることを目的として開催いたします。

(スケジュール)

日 時：平成31年3月18日(月)
14:00～15:00

場 所：四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所 金磯分室
(徳島県小松島市金磯町3-52) ※別紙2参照

注意事項：「みずき」見学については屋外開催のため、当日の気象状況等により中止する場合があります。
またスケジュールは、多少時間が前後する可能性があります。

【取材申込】 取材を希望される方は別紙申込様式にて、FAXでお申込みください。
なお、申込期限を3月15日(金)12時迄とさせていただきます。
また、開催場所までの移動については各自で対応をお願いします。
駐車場は、金磯分室駐車場を使用してください。

【問い合わせ先】 ○：主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所

TEL：0885-32-3357 FAX：0885-35-0010

副 所 長 高尾 俊輝

○ 企画調整課長 田村 晃一

小松島港湾・空港整備事務所

企画調整課 宛

(FAX : 0885-35-0010)

取材申込書

※中止時には記載のご連絡先に連絡致します。

3月15日(金) 12時までにFAXで申込みください。

貴社名		
連絡先	TEL :	FAX :
代表者		
取材者		
連絡事項 など		

開催場所 位置図

別紙2



海面清掃兼油回収船「みずき」

別紙 3

S H I P - D a t a

総トン数：154GT
最大航海速力：14.65ノット
全長29.5m/全幅11.6m/深さ3.8m/喫水2.1m
装備：塵芥コンテナ2基、多関節クレーン（チェーンソー付）1基、
放水銃2基、ダビットクレーン1基
建造：平成10年1月
船籍：小松島市
所属：国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所



～「みずき」の仕事～

小松島港湾・空港整備事務所の2代目の「海のお掃除船」

紀伊水道西部海域と播磨灘南部海域の安全と環境を守るために、海に浮かんでいるゴミや油の回収を行っています。特徴は、大きな流木を素早く処理するために、船に装備されているクレーンで流木をつかみ、チェーンソーにより切断して回収することができます。

平成23年3月の東日本大震災の際には、宮城県仙台塩釜港沖まで遠征し、津波で流れ出たゴミの回収を行い、活躍しました！

平成28年7月からは、担当している海域に”緊急確保航路”が指定されたことで、災害時の海上物資輸送ルートを早期に確保するための取り組みを行っています。

緊急確保航路とは・・・東日本大震災では発生した津波により、大量の貨物が流出し、航路を塞いだことで、緊急物資輸送船をはじめとする船舶の航行が、困難となりました。この教訓を踏まえ、平成25年6月に港湾法が改正され、非常災害時に港湾に至る船舶の交通が困難となる恐れのある水域について、緊急確保航路として指定することとなりました。災害が発生した際には、国が緊急確保航路において迅速に啓開作業を行うこととしています。

